

2014年1月30日

上越市ガス水道局談合情報等調査委員会
委員長 宮越浩司 様

日本共産党議員団
団長 橋爪法一

申 入 書

今般、問題になっておりますガス水道局の本支管工事発注に関する談合疑惑に関し、貴職は、1月24日、上越市議会建設企業常任委員協議会に対して中間報告を行い、この間の聞き取り調査の結果、関係業者により申述内容に違いがあること、全容が未だ解明されてはいないことなどを明らかにしました。しかし貴職は、必要に応じてさらなる聞き取り等を行うとしてはいるものの、聞き取り調査は基本的に終了したとして、今後その調査結果を分析し、報告書にまとめる計画であるとも述べられました。

率直に言って、これまでの報告は、このたびの疑惑を解明するに至るものではなく、このままでは市民の納得を得られないと考えます。

つきましては、この問題の全容が、市民が納得できる形で徹底的に解明されるよう、さらに取り組みを強められるよう、申し入れます。

なお、以下に、私どもが徹底解明のために必要だと思うことをいくつか掲げさせていただきましたので、これらの点についても、ご検討くださるようお願いいたします。

記

- 1 談合の存在など、基本的な点において、聞き取りを行った関係業者間に大きな食い違いがある。この食い違いを曖昧にすることなく、必要な資料を求めて、さらに調査を継続すべきであること。
- 2 聞き取りに応じたある業者によると、他に提出できる資料があることを明らかにしたにもかかわらず、提出を求めなかったとのことであるが、談合疑惑を解明するためには、徹底した情報収集を行うなどの努力が必要であること。
- 3 官製談合疑惑については、中間報告で、「調査の結果、予定価格や最低制限価格または設計額の全部または一部を業者など部外の第三者に漏えいした者は認められなかった」としているが、伝聞情報についてのべた3事業者の不一致については大いに疑問があるので、再度、調査すること。

以上